

2019年10月30日

文化庁著作権課御中

一般社団法人電子情報技術産業協会  
著作権専門委員会

### 侵害コンテンツのダウンロード違法化等に関する意見

<該当箇所>

#### 3. その他

(3) その他、海賊版対策全般に関して

<意見内容>

- 侵害コンテンツのダウンロード違法化およびリーチサイトの規制にあたっては、過度な規制により国民の正当な情報収集等を萎縮させ、ICTを利活用する社会の発展を妨げることのないようにしていただきたい。この点、貴庁資料「侵害コンテンツのダウンロード違法化等に関するパブリックコメントの実施について」（令和元年9月30日）で言及されている「様々な関係者・有識者を含めた検討の場」が、さまざまなステークホルダーにより構成され、これまでの議論の経過、今般のパブリックコメントおよび国民アンケートの結果等を踏まえた、要件等の精緻な検討、意見集約と慎重な合意形成がなされることが望ましいと考える。
- 要件等の精緻な検討については、たとえば、刑事罰も課されうる主体や行為について、より一層の明確化が必要と考える。また、合意形成された内容は、平易な言葉で広く国民に周知・啓発されるとともに、国民が安心・安全に情報収集等を行えるよう、国等における環境整備の取組みが着実に実行されることが望ましいと考える。

(以上)